

【児童生徒・保護者・教職員の皆様へ】

新型コロナウイルスへの基本的対応

全国緊急事態宣言による県知事からの休業要請があった場合は、この限りではありません。

【下郷町教育委員会】

レベル1	町内に感染者(児童生徒・教職員・その家族以外)が発生した場合
◇町内の全学校 → 普通授業 <ul style="list-style-type: none">○部活動の制限(練習内容の工夫・精選)○行事の制限(縮小・延期・中止の検討)○その他(換気・座席間の距離の確保 など)	皆で守る約束事項 <ul style="list-style-type: none">☆ こまめな換気☆ 手洗い咳エチケット☆ 個々の健康把握 (毎日の検温など)

レベル2	児童生徒・教職員・その家族が濃厚接触者になった場合
◇町内の全学校 → 臨時休業 <ul style="list-style-type: none">○全児童生徒 → 自宅待機○教職員・用務員 → 通常勤務 (ただし濃厚接触者確認校は全職員自宅待機)○非常勤講師・特別支援教育支援員 → 自宅待機○学校の消毒作業(学校職員で可能な範囲) ※放課後子ども教室・児童あずかり所等は全て中止	皆で守る約束事項 <ul style="list-style-type: none">☆ 不要な外出をしない☆ 「3密」を避ける☆ 規則正しい生活

レベル3	児童生徒・教職員本人に感染者が発生した場合
◇発生した学校 → 臨時休校(学校閉鎖) <ul style="list-style-type: none">○全児童生徒、全職員 → 自宅待機 ◇その他の学校 → 臨時休業 <ul style="list-style-type: none">○全児童生徒 → 自宅待機○教職員・用務員 → 通常勤務○非常勤講師・特別支援教育支援員 → 自宅待機○学校の消毒作業(保健所の指導による) ※放課後子ども教室・児童あずかり所等は全て中止	皆で守る約束事項 <ul style="list-style-type: none">☆ 不要な外出をしない☆ 「3密」を避ける☆ 規則正しい生活

※**臨時休業** 児童生徒は自宅学習とし、教職員は出勤する(おおむね2週間)。

※**臨時休校** 児童生徒は自宅学習、教職員は自宅待機とし学校を閉鎖(おおむね2週間)。

学校再開	学校再開は、児童生徒・教職員・その家族が、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して、2週間が経過したことを目安に、関係機関と協議して決定します。
-------------	---

【問い合わせ先】 学校対応関係…………… 下郷町教育委員会学校教育係 電話69-1166
新型コロナウイルス感染症関係…………… 下郷町役場 健康福祉課 健康係 電話69-1199